

特集・『臨教審』
と新潟県教育

アメリカの大学の 日本進出と臨教審

八木三男

一、中条町にアメリカの大学が進出

新潟県北蒲原郡中条町（熊倉信夫町長）と中部アメリカ州立大学協会（略称MASUA）は、一九八七（昭和六二）年九月一九日MASUAの日本分校設立について、一九八八（昭和六三）年四月に開校する方向で、授業料等財政問題を除いて基本的に合意した。これはアメリカの大学の分校が東京以外の地方に進出したはじめてのケースである。

MASUAとはThe Mid-America State Universities Associationの略称、アイオワ州立大、カンサス州立大、カンサス大、オクラホマ大、オクラホマ州立

大、ネブラスカ大、南イリノイ大、ミズーリ大、コロラド大の州立大を中心とする九大学連合である。幹事校は南イリノイ大。

九月二〇日の各新聞（新潟日報・朝日新聞・毎日新聞・日本経済新聞等）は、一九九日の合意内容を一斉に報道したが、それぞれに多少の異同はあるものの大筋合意の具体的内容は概略以下の通りである。

(1) 分校名 「南イリノイ大学新潟分校」とし、カッコ内にMASUA加盟の九大学を表記する。

(2) 学部 国際経済関係

(3) 学生数と入学資格 一学年一五〇名（外国人ブラスアルファ）最終的に七五〇名の規模。高校で

「中」以上の成績のもので内申書による書類選考。

(4)開校及び授業内容

アメリカ人教授による英語集中講座（二年間）
一九八八年四月から。一日五時間。教室は本校舎が建つまで一年間中条町勤労青少年ホーム。

一九八九年四月教養課程の授業開始。教養課程（二年間）のち専門課程は日本で履習するか、MASUAの各大学に留学するか選択できる。分校に残る場合は、経済・経理学部（仮称）の専門課程を学び、南イリノイ大学の卒業証書が交付される。

(5)運営 南イリノイ大学が担当

(9)授業料 年間六千ドル（約九〇万円）

(7)分校用地 中条町長橋地区の山林二二・五ヘクタール。

(8)周辺整備 国際交流センターなど町や県で公共事業として行い、大学側の財政負担の軽減をはかる。

その他大学経営の収支見通しや地元の助成方法、開校当初の校舎の建設規模等については、細部まで煮詰

まらなかったとして、MASUA側は本国に持ち帰って検討することになった。

九月十九日の協議後、熊倉町長は記者会見して次のように語った。「話し合いは前向きに進んでおり、MASUA側は一〇月下旬か一月初めまでには最終案をまとめるだろう。一月中旬には正式調印にこぎつきたい。町でも用地の買収造成のほか二〇億円を目標に基金づくりに取りくみたい」（新潟日報）九月二〇日。

この小論脱稿後、南イリノイ大から送られてきた分校設置計画案では、授業料は年間二〇万円になっていた。十一月二十六日、中条町議会全員協議会はその他の細目とともにそれを了承した。（『毎日新聞』十一月二七日）

以上が概略であるが、これだけでは不明な点も多いので、中条町がアメリカ大学誘致に動きはじめた一九八六年七月以降の経過をたどりながら、いっそう詳細な内容を明らかにすることにしよう。

二、MASUAと合意するまでの経過

中条町の最初の誘致目標はマサチューセッツ工科大学（MIT）であった。これは中条町が日立製作所や協和ガス等の大工場をかかえている関係から、工学

系の大学を考えたからであるが、「地方に優秀な学生を集めるには、一流大学の誘致しかない」（『新潟日報』一九八七年一月六日）という熊倉町長の思惑があったからでもある。しかしそれはMITが日大理工学部と千葉県佐倉に国際高等研究所（後述）の設立で合意に達したために断念。次いでボストン大学工学部と接触したがこれも不調に終わった。結局MASUAに落ちついたのだが、一流大学をといった町長の思惑は多少はずれることになった。

この間君新潟県知事は、分校設立について「財政協力は惜しまぬ」「他府県に負けない程度は行いたい」（『新潟日報』一九八六年十二月十二日）といち早く表明し、強い熱意を示した。

一九八七年七月一日、MASUAは中条町と分校設立について協議を開始することに合意したが、この段階で中条町はすでに五月一日にMASUAに町長私案（後述）なるものを提示していたことが判って、中条町議会で「議会無視」「町民無視」という批判が出た。町長は「町長私案」を町民には秘密にしてアメリカ側と折衝していたのである。この町長私案がMASUAとの協議のたたき台になり、一方MASUAからもアカデミックプランを内容とする討議粗案（Discussion Paper）が提出された。これは後述するが、

読者はここではこの討議粗案が、協議の立会人である日米貿易拡大推進委員会の片岡佑介なる人物宛に渡されていることを記憶されたい。以下に町長私案の概略とMASUAの討議粗案の内容を紹介することにしよう。

町長私案（アメリカ大学誘致のプログラム）一九八七年五月一日

この私案は内容から推して、前述の片岡佑介等の手によって書かれたものと思われる。

(1)用地確保 予算四億円、面積三〇ヘクタール、町の責任で大学に無償貸与、荒造成は町が行う。

町長は七月十三日、MASUAと協議開始で合意する段階になってはじめて町議会に用地問題の内容を提出している。学校及び公園用地として約三〇ヘクタール（山林二〇ヘクタール、田五ヘクタール、畑二・五ヘクタール等、地権者六〇人）。長橋地区。取引の相手方は下越土地開発公社（理事長近寅彦現新発田市長）。

(2)建物 県・町・第四銀行三者による第三セクターによる建設。大学にはリースとし、三年据置、二五年償還、三〇億円程度。

年 限	英語教育 センター		学 部			計
	日本人	東南ア ジア人	日本人	外国人		
				アメリカ人	東南アジア人	
一 年 目	100	50				150
二 年 目			100	50	50	200
三 年 目			100	50	50	200
四 年 目			ア メ リ カ 本 校	50	50	100
五 年 目				50	50	100
計	150		200	200	200	750

(3) マネージメント（経営）学部、工学部と違い女子の入学も期待できる。

(4) 英語教育センターの設立、学部入学前の一年間

(5) 寄附講座 日立製作所・協和ガス・水沢化学等中条町に進出の企業と結合

(9) 夜間講座 毎週一〇時間程度の英語講座、公務員、企業、商業等の中堅を対象にする。

(7) 将来は工学系学部を設置する。

(8) 学生募集 次表の通り

(6) 外国人ははじめ全寮制、のち逐次ホームステイ

(10) 授業料 国内私立大学並

(11) 基金 県から六億円（国立大学の県内立地のルール

分）。日立、アデランス、クラレ、協和ガス、

水沢化学等から十五億円。名目は日米親善奨学

基金。

(12) 卒業後のインターン、日立と協議済。

ここで注目すべきことは、用地の無償貸与、建物の長期リース、企業による寄附講座、企業の寄附による基金等、分校進出にあたってアメリカ大学側の経済負担がほとんどないという事実である。分校の経常経費は授業料、企業による寄附等でまかなわれる。寄附講座は、臨教審「第三次答伸」（八七年三月）にもられ、東大や九州大などで具体的に問題になっているものである。企業による寄附講座が常識になっているアメリカの大学側の要望に沿っている。

また用地取得について、新発田市長を責任者とする企業と取引するなど、なんとなく胡散臭さを免れない。

いずれにしろ次に紹介するMASUAの討議粗案には、分校は完全独立採算とある。

片岡に渡されたMASUAの英文の討議粗案は、前

述の町長私案とはほぼ同じ内容になっている。これはM A S U Aをはじめ日本に進出しようとするアメリカ大学の進出条件がすであって、町長私案がそれらをつけて立案されたものであることがわかる。

討議粗案が特に強調しているのは、キャンパス用地の無償確認、校舎施設のリース、授業料、自治体及び産業界の基金援助、寄附などによる詳細な予算概要、奨学金制度、諮問委員会（日本政府・産業界・教育界のリーダーによる）、non-traditional students（非伝統型学生＝成人等）のためのコースなどである。

諮問委員会の設置はアメリカ大学誘致の条件になっているもので、新潟県でも「中条町米国大学分校誘致審議会」が設立された。それがそのまま諮問委員会を構成していくものと思われる。

三、なぜアメリカ大学の分校を誘致するのか

——中条町の文化状況——

中条町は人口三万人弱の県内でも工場誘致に最も熱心な町として知られている。胎内川扇状地縁地の低湿地の豊富な天然ガスを主エネルギーあるいは資源として、日立製作所・クラレ・協和ガス・水沢化学・アデ

ランス等の大工場が立地し、中条町の租税収入中法人の税負担の割合が四〇％と高く、隣の村上市の約一〇％に比べてきわだった対照をなしている。しかしそれでも最近では年々人口流出が続き、人口は漸減傾向を脱しきれないでいる。これは大きな町財政負担をとまなう企業誘致だけでは住民の雇用を保障しきれないだけではなく、とりわけ町の文化環境を含めたトータルな活性化にはならず、居住環境に対する不満を解消できないでいることを意味する。

たとえば、中条町が九月定例町議会の最終一六日の本議会で「中条町の高校通学区域拡大並びに中条高校の充実強化に関する意見書」を共産党の反対だけで採択していることから推測できる。共産党はこの意見書は、受験競争を激化させるだけで、町が人口流出などに歯どめをかけるひとつとして教育文化の向上に力をいれるとしている町政方針とも矛盾するものといった（『中条民報』一九八七年一〇月四日、No.八六）。

中条高校は県最北の「村上・中条」学区に属し、一時村上高校と並ぶ進学校を目指したが、最近は大学進学についてレベルダウンが相当顕著になっている。国公立大学進学の数値でみると一九八六（昭和六二）年卒業生（浪人を含まない）村上高、三に対して中条高四、

一九八七（昭和六二）年、村上高三三に対して中条高四。このために中条地域の高校進学者の成績最優良者が中条高をきらって、村上高に多勢進学し、昭和六二年度は築地中学もこれに加わった。

ところが中条地区は元来経済的・文化的・距離的にも新発田地区に属し、日立製作所等大企業の幹部の子弟の多くが村上高校より進学校として実績が高い新発田高校に越境入学するケースも増加してきた。町議会で採択された意見書は、新発田地区の高校入学も合法化してほしいというのである。この結果は、中条の共産党のいい分が正しく、進学校としての中条高校の一層の低落を招くのは極めて明らかなことなのである。

また町長は早稲田系属高校の中条進出を打診していたが、教授会の賛成を得られず、それも見通しはほぼ絶望的になった。

さらにまた中条町は大事な問題をかかえている。義務教育学校の教育条件である。現在木造校舎は小学校一〇校中八校、中学校三校中一校。うち危険校舎が小学校に三校、中学校に一校ある。住民の強い改築要求を、町長は学校の統廃合が前提だといっただけでかわしている。都市の文化機能そのものの充実の問題もある。中

条には文化会館も図書館もない。これは政府の補助金の関係もあり、地方小都市の共通の問題ではあるが、大学誘致で純粹に中条町単独の出費になる土地取得（荒造成も含む）費用四億円を前述の文化状況と合せて、財政問題としてどう評価するかということである。

こんどのアメリカ大学進出についての町長のいい分を中条町広報「なかじょう」（一九八七年九月一日）でみると次のようである。

第一に「私は次の世代の商品は文化であると事あるごとに申し上げてきました」「将来新しい産業を導入するにも、それは人が決定することであり、多勢の意識が集約されるのは個人の欲求を満たしてくれる生活環境の整備です」、そのために「満足できる高等教育機関を誘致することは焦眉の急」である。

第二に「直接の理由」はアメリカ大学を誘致することによって「町の活性化の基点にしたいということです」。さしたる観光資源もないので「アメリカ大学の分校の新しいキャンパスにアメリカ人、東南アジアの人々、熱心な日本の青年が集うようになれば、それこそ近県に例のない新・旧文化の混在する新しい名所となるでしょう」

第三に、「大学のみならず、これを中心にした県の開発プロジェクト等の可能性もあり、これとの調和等も進めば、新しい第三次産業を掘り起こすことにもなり、雇用の促進にもつながるはずです。完成した暁には、大学関係だけで千人近くの人口がそこに定住することになるでしょう。」

企業誘致と違って膨大な経済支出を伴うだけで税増収など直接の利益をみこめない大学誘致に、学生が集まるかなど不安を表明しながら、住民のなかに共産党を含めて表だつた反対運動がないのは、大学問題という未経験の文化プロジェクト内容とともに、なんとか中条町に文化の香りを、多様な人々の住める文化環境をとという住民のせつない願いがあるからである。実際大学誘致は、若者が集合することであり、住民の年齢構成も健康なものになり、大学のもつ文化的価値の問題もあり、経済だけでは割り切れないなにかがあるには違いない。ただそれでも、日本の大学でなくなぜアメリカの大学でなければならぬかなど説明できないところが残るのである。

さて、現在の円高構造不況のなかで工場誘致が極めて難しくなっているが、そのこともあって地方都市による大学誘致は全国的に活発化している。一九八七年

時点のアメリカ大学分校誘致を希望している県市町を列記すれば以下の通りである（日米貿易拡大促進委員会調べ）。

恵庭市・夕張市・苫小牧市・郡山市・鹿島市・桐生市・前橋市・千葉市・鴨川市・横浜市・川崎市・大田市・中条町・黒部市・砺波市・石川県・天竜市・小牧市・広島市・下関市・北九州市・長崎市・諫早市・佐世保市・熊本県

このうち長野県大町市の場合は中条町に次いで具体化している。七月一七日シシッピー州立大学と確認書を交わし「担当者を指名し、両者が合意できる有益な条件に基づく分校計画を検討する」（『信濃毎日』一九八七年七月三日）ことになった。アカデミックプランはバイオテクノロジー。大町市といえば信州の山の中である。こんどのアメリカ大学分校誘致に最も熱心なのは、中条をはじめ比較的僻地に属する市町ということになるのか。

その他日本の大学誘致に動いている主なものをあげれば以下の通り。

姫路市（独協大）、石巻市（専修大）、郡山市（東海大）、大津市（龍谷大）、いわき市（明星大）、宇都宮市（帝京大）等、圧倒的に理工学部になっている。

四、来日したアメリカ大学

(一) どんな大学が来日したか

一九八六（昭和六二）年七月以降になってアメリカ大学の分校誘致問題が各紙にみられた。「県、米の大学誘致へ動く―イエール大学など四〇校関心、一〇県名乗り」（『読売新聞』富山版、七月一八日）、「国際村を東京に建設、仙台などに米大学分校」（『毎日新聞』八月二日）、「ハーバードの日本分校できる―米大学が名乗り、十一月に現地調査、一七市町誘致に本腰」（『朝日新聞』九月九日）。「米大学誘致に名乗り、県議会予特委で知事が表明」（『北日本新聞』七月一〇日）。一九八七（昭和六二）年二月二六日、アメリカ大学の代表団（一七大学、四大学協議会）が来日、二八日に都内で誘致する自治体と協議、三月一日から全国四九の自治体を訪問、候補地や地元企業を視察した。訪問を終えた代表団々長、前ノースカロライナ州知事ジェームス・ハントは次のように語った。分校設立は「日米相互理解に役立つ意義ある計画です。日本の地方自治体に建設して、いったい学生が集まるのかの声もあるが、米国の有名大学の多くは都会から離れたところ

にあり、心配はありません。お互いに即効を求めることなく、長い目で育てていく必要はあるでしょう」（『大学問題―資料と解説』No.三四、日教組、一九八七年六月二五日）。

一九八七年三月一日時点でアメリカ側が、日本分校設立計画（Japan program）に関心を示している大学として提出している名簿には一一四大学と六つの大学連合の名が記されている。大学としては、ボストン大学・ブラウン大学・カルフォルニア大学バークレー校・コロンビア大学・ジョンズ・ホプキンス大学・ハーバード大学・イエール大学等アメリカの著名大学がほとんど網羅され、大学連合としては次の六つがあげられている。

- 1、MASUA（Mid-America State Universities Association）8校
- 2、SURA（Southwestern Universities Research Association）65校
- 3、TIEEC（Texas International Educational Consortium）14校
- 4、SUSF（State University System of Florida）9校
- 5、ASCG（Asian Studies Consortium of Georg

ia) 33校

6' CCAS (Council of Colleges of Arts and Sciences) 261校

(二) すでに進出済・合意済のアメリカ高等教育機関

(1) MIT 日大国際高等研究所(千葉県佐倉)

一九八七年一月一九日、マサチューセッツ工科大学(MIT)メディア研究所と日本大学理工学部で合意された常設研究機関。当面の研究テーマは①コンピュータ支援による設計・生産・エンジニアリング ②未来の住宅 ③学習に関する研究 ④人工知能(AI) ⑤コンピュータアート(音楽および絵画)

産学協同の研究所として、ミサワホーム、ユニデン、NTT、NEC、NHK、日本IBM、松下電器、日立製作所など十五社が新会社を設立して経済的に支援する。MITの日本進出を仲介したのは、日本貿易拡大促進委員会であり、なかでも日大OBのミサワホームの三沢千代治である。三菱地所所有の千葉県佐倉市の約一四二万平方メートルの用地に研究所と新会社を設立する。

(2) 「日本研究京都センター」「スタンフォード技術革新センター」(京都)

「日本研究センター」はブラウン、プリストン、スタンフォード、イエール四大学共同。アメリカで一年間日本語学習を終えた三十人の学生を対象に「日本の歴史・言語・文学・政治」を一年間研究。授業は日本語。

「技術革新センター」はスタンフォード単独。スタンフォードで日本語を学んだ学生三〇名に日本の工学・経営学・法学を指導。その後日本の企業で三ヶ月研修する。

両センターともに京都大学が協力する。また両研究所と「国際日本文化研究センター」(準備室長梅原猛)とのタイアップが考えられている。いうまでもなく「国際日本文化研究センター」は平安建都千二百年記念として設立される、新京都学派(梅原、上山春平等)、中曽根主導の新国家主義的・反動的「日本学」研究、「戦後政治の総決算」のイデオロギー生産の拠点になるはずのものである。

(3) テンプル大学日本分校(ペンシルバニア州)

一九八二年設立、東京新宿区下落合、学生数九〇〇名(七割が日本人)。集中英語課程と教養学部(アメリカ研究学科・英語学科・史学科・教養学科)。入学金三〇万円、授業料設備費等八〇万円。理事長東力(衆院議

員中曾根派)

(4) ジョン・F・ケネディ大学日本分校 (カリフォルニア州)

一九八七年開校、東京台東区松ケ谷。三二〇人 (募集二〇〇人)。経営経済学部・法学部・文学芸術学部・情報科学部・心理学部・精神霊修学部 (特異心理と治療)。入学金二五万円、授業料、施設費等約百万円。教養課程の後半三年間はアメリカ本校で学ぶ。入学条件は推薦 (先着順) 評定平均値三・〇以上。

さきに中条の分校の入学基準を新聞報道の通りに成績「中」以上と書いたが、ケネディ大学と同様に具体的には評定平均三・〇以上という意味であろう。

(三) 文部省の立場

日本に進出済みのテンブル大学もジョン・F・ケネディ大学の場合も、文部省は目下各種学校の扱いしかしていない。

一九八七年「宝石」二月号 (大宮知信) は日米貿易促進協議会の村本孔一国際室長の談話として「文部省は新しい基準をつくってくればいい。日本に分校を出す場合はこれこれこういう申請をしないと要綱をつくるべきだ」と報じた。文部省企画課法規係は「関心がないわけではないが、まだ具体的に申

請されていないものについてはなんともいえません」、大学課は「教育の質を本校並みに確保できるかどうかが一番気になる」(「朝日新聞」一九八六年九月九日) ということである。

現在の学校教育法では、大学の資格を得るには教育法人の設置、基本財産、教授、講座等厳しい認可条件がある。各種学校は都道府県知事の認可だけで済む。

「新潟日報」(一〇月一八日)「日曜レポート」は「学生確保も難題・泣き所・は大卒資格なし」という見出しをつけて、ある高校の教頭の談話をのせた。

「米国人教師の授業についていけるのは、阿賀北(県北地域)の高校生では上位クラス。そうした子が大卒資格の取れない米国大学に進学するだろうか。」熊倉町長は「大卒資格が取れないのは確かにネック。文部省にも働きかけたい。」

しかし、アメリカの大学卒の資格はとれるわけである。さし当っては、日本の社会で働く上での外国大学卒の資格の効力性の実態を見定めたうえで話になるだろうが、問題はさきの国会で成立した臨教審Ⅱ大学審議会の大学設置基準の見直しすなわち緩和の方針と深くかかわってくる。臨教審答申は日本の大学改革を主要な柱に据え、現実に日本の高等教育は専修学校を

含む概念とされているから、今後の大学審議会の討議いかんでは高等教育の範囲は無限に拡がる可能性がある（この項後述）。

五、ジャーナリズムの論調とその批判

中条町の大学問題を地元の『新潟日報』やテレビはその都度克明に報道したが、資料的意味をこめてここではまずもって二、三の新聞や雑誌の論評を主観を交えずに報告することからはじめよう。

(1) 『朝日新聞』社説（一九八七年三月）

・「米国の大学が熱心なのは進学者が減って、経営が困難になったので『金持ち日本』に新たなマーケットを求めるという指摘もある。」

・「誘致に動いている自治体は、従来の常識では大学の立地は無理とみられる地域が少なくない。果たして学生が集まるか。」

・「米国側条件が厳しい。校地無償、寄附講座、奨学金制度の創設等自治体が苦しい財政状況でどこまで維持できるか。」

にもかかわらず、

・日本の大学が「大学自体のなかからの改革への動き

がにぶい。その意味で外からの競争にさらされるのはよい刺激。」

・大学は本来国際的「さまざまな国籍・人種の教授・学生が共有するのは自然」「こんごの国際化時代を生きなければならぬ日本の若者たちにはそうした場を与えてやる必要がある。」

・「日本の大学も、文部省も単なる『余計な競争相手の侵入』といった排除の姿勢で臨むのはやめ、大きな教育改革の一環として前向きにとらえるよう希望する。」

(2) 『エコノミスト』一九八七年三月三日号

・最近「アメリカの大学での研究対象として日本のウェイトが急速に増大」「日本の経営とか先端技術のほうに関心が移ってきている」「ハーバード、コロンビア、スタンフォード等の有名校」も「日本で独自のプログラムを開発する必要性に迫られた。」

・「アメリカの大学の教育のノウハウを輸入し、貿易赤字解消に役立てようとの動きがある。日米貿易拡大促進委員会が積極的にアメリカの大学の対日進出を支援してきている。」

(3) 『宝石』一九八七年二月号

「東大・京大・早慶なんてもう古いー日米大学摩擦ー」（大宮知信）

・「産業界が米国大学に熱いまなざしを注いでいるのは、教育民活という名の投資が期待できるからだともいわれている。」

・アメリカの大学は「二〇年後にはいまある三〇〇〇の大学のうち三分の一はつぶれるだろう」といわれる。「教育熱心な日本への進出は生き残るための拡大戦略なのだ。」

では、これらの論評は正しいか。必ずしもことの核心をついているわけでも、正確にものをみているわけでもない。

第一にアメリカの大学の日本進出に関する経営的動機の要因としてあげられている在籍者数の予測についてである。

アメリカの著名な高等教育研究者マーチン・トロウはクラーク・カーの「予測するためには少し勇気が必要である。予測が完璧であると信じることは狂気の沙汰である」という言葉を引用したうえで、「だいたい高等教育在籍者数の予測などというのは、いいかげんなもので、これまで世界のどこの予測もほとんど当たったことがない」という。トロウのいい分は概略次の通りである。

近年アメリカの大学の在籍者数は一二五〇万人前後

を上下しながら安定を保っており、高校卒業生数のピーク年である一九七九年当時に比べて六割増えている。大学該当年齢人口の減少に伴って必然的に大学在籍者数は減少するという予想に反して、過去五年のあいだ、高等教育在籍者数は上昇しつづけてきた。今後一〇年間のアメリカの大学の在籍者数の大幅な減少を予測しない理由として次のことがあげられる。

(1) 大学該当年齢を上回った成人学生が過去一五年間確実に増えたこと。一九七二年から一九八二年までの一〇年間、全体ののびが三五%であったのに対して、三五歳以上の学生は七七%、二五歳から三四歳までは七〇%も増加した。

(2) 非常勤(パートタイム)学生の増加。同じ一〇年間、常勤学生の二〇%増に対してパートタイム学生は六七%増。

(3) 女性と少数民族グループの増加。過去一〇年間男性一五%、白人学生三〇%増に対して、女性六一%、少数民族は八四%も増加した。

以上の非伝統型学生(non-traditional students)や少数民族学生の増加は大学該当年齢人口の量的変化に影響を受けることがない。

ただ以上のように考えたとしても、今後一〇年間に、

数校くらいの私立大学は閉鎖されるだろうし、公立学校のなかには合併されるものも出てくる。しかしそれも弱小機関がつぶれるだけのことだろう。²⁾

現在成人学生すなわち二五歳以上の大学の学生の比率は、アメリカ二八・〇％、イギリス一六・〇％、フランス二八・五％、西ドイツ三一・六％、スウェーデン四八・七％であり、³⁾アメリカの比率はまだ高すぎるとはいえないから、今後の成人学生の増加をかなり見とむことができるかもしれない（ちなみに日本は四・四％）。

トロウの比較的楽観的な予測が、自らを経営体とみなすアメリカの大学のコンセンサスといえないかもしれないから、純粹に経営的に日本進出を考えている大学が少なくないことも事実であろう。その点は承認できるだろうが、『宝石』の予測の根拠には疑念をもたざるを得ない。

第二は、アメリカの大学の日本上陸が、現在のところ、「東大・京大……なども古い」などというエリート大学に対するインパクトになるという問題ではないということである。

問題はジャーナリズムがむしろ軽く見逃している、アメリカの大学では常識になっている企業による大学に対する基金援助や寄附講座等産業と大学との密着で

ある。これこそが臨教審の大学改革の主要な柱のひとつなのである（後述）。また中条のMASUAのような夜間講座を non-traditional students に開放するシステムの普遍化なのである。

現在日本の成人学生のほとんどは夜間学部と通信制学部 に在籍しているが、一九七八年度で夜間学部をおく大学は四三三校中六二校（一四・三％）、短大五一九校中一二四校（二三・九％）にすぎない。全在学者に占める比率も大学七・二％、短大八・三％の低率である。これが一九六五年に成人学生が大学一二・八％、短大一九・三％であったことを考えると、むしろ夜間部の占める比重は相対的に低下しているのである。しかも夜間部だけを考えると、その大多数は若者によって占められ、一九七八年度二三歳以上の占める割合は大学夜間部三六・三％、短大は二五％にすぎない。

大学院制度についていえば、日本が研究者養成の大学卒業生のためのものであるのに対して、アメリカは高度な職業人養成を目指すプロフェッショナル・スクールとして成人に開かれているという違いがある。

これらの諸点で、なによりも地方都市で設立されるアメリカの大学が、生涯学習を展望する高等教育の大衆化が未開発な日本の大学にどれだけのインパクトを

与えるかが問題なのであろう。臨教審路線の思惑にかかわらず、日本の大学が遅かれ早かれ対応をせまられる問題に違いない。むろん臨教審の唱導する厳しい受益者負担原則が、日本の成人たちの貧困な生活基盤とどのくらい折合えるか、遠距離通勤・過密長時間労働という文化的要求を磨滅させる労働条件をどのくらい改善できるかということも考慮されなければならない。

第三に「エコノミスト」が「日米貿易拡大促進委員会」が積極的にアメリカの大学の対日進出を支援してきている」という程度のものではないことである。これは次章で明らかにするが、アメリカ大学誘致は拡大促進委員会の事業そのものであり、また大学はいざ知らず文部省が「余計な競争相手の侵入」といった排除の姿勢で臨んでいるわけのものでは決していないことである。むしろ臨教審の日本の高等教育改革路線にあって、アメリカの大学の日本進出は時宜になかった歓迎すべきものであろう。

六、アメリカの大学進出の背景 ——日米貿易拡大促進委員会——

一九八五（昭和六〇）年一〇月の日米経済摩擦緩和

のためのいわゆる二階堂ミッションをフォローアップするために、ミッションのメンバー議員を主体に議員連盟としての委員会が設立された。日米貿易拡大促進委員会（The USA Japan Committee for Promoting Trade Expansion）がそれである。

これに対応するアメリカ側の委員会も設立され、それによって日米合同委員会が発足した。八六年五月日米同時に公式発表された。この委員会に対応する民間の協議会すなわち貿易拡大促進協議会（The Conference of Promoting Trade Expansion）が設置され、その下部機構としてプロジェクトごとに関係官庁・自治体・民間企業による小委員会が実施計画にたずさわることになった。

一九八六年五月十三日、林義郎自民党衆議院議員が、委員長に就任し、委員会の発表声明を行った。

「委員会が設営を推進しようとしているセンター（「貿易拡大促進機構本部センター及び附属施設」）をはじめとする関連施設は、種々のインフラストラクチャーやサービスを通じて日本との貿易に関与するアメリカ人を支援するためのものであり、市場開発戦略やコミュニケーション上のアドバイスのみならず、会議室・事務所・展示場所・日本語及び日本文化の研修所等も

含むものです。……アメリカ人ビジネスマンの活動を活性化する基盤づくりが検討の対象になります。」

委員会の目的と意義を次のように掲げた。

(1) 国際社会における日本の役割を認識し、米国に実行行為をデモンストレートする。

(2) グローバルな経済的發展と秩序の確立を配慮し、当該構想の有義性を確立する。

(3) 特に日米の政治・経済・文化関係におけるインフラストラクチャーの構築の必要性をうたい、米国の企業への輸出のための環境整備を行う。

(4) 民間活力導入による基盤整備と事業展開を図る。

さらに民活導入方式による事業展開として次の七項目をあげている。

(1) 貿易拡大促進機構本部センター及び附属施設(2) インターナショナルコミュニティ(アメリカ村) (3) 病院
(4) 国際会議場セミナーホール、インフォーマー(5) 海外製品展示場(6) 米国の日本分校設立(7) 貿易拡大促進機構の機能促進施設。

委員会役員、名誉会長二階堂進、名誉副会長倉成正加藤六月、委員長林義郎、委員羽田孜、愛知和男、椎名素夫、柿沼弘治の各自民衆議院議員、

事務局 赤坂二一四一五 国際赤坂ビル

事務局長 片岡佑介(ミサワホーム総合研究所)
事業主体設立の事務手続、事業主体と海外企業との連絡、折衝代行

同じ日時でアメリカ側委員が決定している。

委員長ディック・ゲップハート(民主党貿易緊急対策・輸出促進法案提出者、歳入歳出委員会委員、貿易小委員会委員) その他民主党上院議員五名 民主党下院議員二名 共和党下院議員三名の構成。

貿易拡大促進協議会

座長・大来佐武郎(外務省顧問、新潟県大和町国際大学々々)

委員赤沢璋一(日本貿易振興会(ジェトロ)理事長)

天谷直弘(元通産省審議官)

吉国一郎(幕張メッセ、日本コンベンションセンター社長)

牛尾治郎(社会工学研究所社長)

下総 薫(東大教授・都市工学)

小濱 繁(国土政策研究会々々)

三沢千代治(ミサワホーム総合研究所々々)

この協議会は委員会に対する民間サイドからの民活による実行機関と位置づけられたものである。その趣旨を「委員会の活動を支援し」「日米関係を基軸とす

る」「日本の貿易関係を円滑にするための基盤整備を具体的に提案していくことが必要かつ急務であるとの認識のもとに」「民間サイドからの推進体制を確立する目的」であるとした。そして「経済摩擦を解消するため」「東京をはじめとする日本全国各地に外国人のための施設を受け入れて国際時代にふさわしい街にするための基盤整備としてのインフラを建設します。」

建設する施設として(1)母国語で治療が受けられる病院(2)米国人をはじめとする外国人のための住宅(3)外国製品展示場(4)米国大学の日本分校、等。そのために通産省、外務省、建設省、国土庁、文部省をはじめ各県、地方公共団体に広く関与していくとする。最近の情報では江東区に「国際村」、新宿に「世界貿易拡大センター」の設立計画があるというのである。

ここで注目してよいのは三沢千代治の動きである。さきに彼がMIT日大国際研究所設立の仲介をしたといったが、この協議会(Conference)の設立自体が三沢の企業戦略のひとつだといわれる。委員会発行の「協議会(概要)」には「事務局としては、ミサワホーム総合研究所から事務局長として片岡佑介、および他に三名がお世話をうけたまわっております」とあり、委員会、協議会とも実務のほとんどをミサワホー

ムが受けもっているものと思われる。三沢千代治は中曽根ブレーン瀬島龍三を囲む「草萌え会」の会員。「草萌え会」は中内潤ダイエー専務、土井定包大和証券社長、江崎勝グリコ社長等三〇〜四〇歳の若手経営者の集りである。三沢は瀬島を通して国会議員に働きかけて、日米合同の議員による運営委員会である日米貿易拡大促進委員会そのものを設立したとされる。民間主導の協議会構想がまずあって、日米貿易拡大促進のための基盤整備構想ができたものと思われる。

二階堂ミッシェンの一九八五年一〇月の時点は、ちょうど政府が第一〇三国会に二六法律四二項目の「規制緩和一括法案」を提出し、行革審答申にもとづく「民間活力」のための規制緩和と「市場開放」のための「行動計画」にもとづく基準改定を狙っていた時機であった。特に前記「委員会」や「協議会」設立の文脈に合わせていえば、通産省が「民間活力による新産業社会関連施設整備について——ソフト・インフラストラクチャーの整備構想——」に基づく法案を準備していた時機でもあった。この構想は研究・開発・情報基盤施設(産官学の共同研究施設・人材研修センターなど)、国際交流施設(大規模展示場、国際会場など)等を対象に「民間企業に新たな事業機会(ビジネス・チャンス)を

提供する」として、大企業に手厚いインセンティブを供与し、「民間活力支援センター」の設立も予定されていた。

また一九八六年五月の「委員会」「協議会」の設立時点についていえば、その一ヶ月前にキャンブデービッドの日米首脳会談、五月の東京サミットに合わせて、いわゆる「前川レポート」が提出されている。周知のように「前川レポート」は「内需拡大」「民間活力」の活用と「輸入指向型」への産業構造の転換を提起し、石炭と農業の切捨てを事実上アメリカに誓約するものであった。国際的見地と称してマル優廃止を含む税制改革を展望するなど、日本の経済主権を否定する反国民的な現在の日本の経済政策の枠組みを決めている。

こうみてくると「日米貿易拡大推進委員会」が「米国企業の対日輸出のための環境整備」を日本が積極的にとりくむことを日米合同の議員委員会で誓約したり、委員会設立にあたって委員長林義郎が「アメリカ人ビジネスマンの活動を活性化する基礎づくり」となまなましく声明するなど、日米経済摩擦解消のための基盤整備構想の性格を典型的なたちで示している。その文言はほとんど植民地的ですらある。さらに、次章にみる「委員会」の「アメリカの大学を国内各地に

設置する提案」の内容には、それらの考え方をいっそう露骨に、具体的にみるができる。

さて次章に入るまえに、読者の便宜のためにインフラストラクチャーについてひとこと説明しておきたい。

インフラストラクチャーは人間の社会、経済、文化活動の基盤をなす交通システム、動力全般のシステム、コミュニケーション、教育、健康等のシステム、政府と政治構造のシステム等を本質的なエレメントとしている。しかし近年これら基盤的社会資本のうち、国防、警察、公衆衛生、政治制度くらいをのこして、動力、交通、学校、福祉産業等は民営化しようという財界の要求が強まっているのは周知の通りである。

池上惲はインフラストラクチャーを「社会の共同の資産として人々のコミュニケーション、学習、相互援助などをにない、人間発達にとって不可欠なもの」「人間を人間たらしめるうえでの社会の共同の業務をになう共同の資産という性格をもつ」ものとしたうえで、しかし「その機能は社会本来の『共同の資産』としてではなく、つまり本来のインフラストラクチャーとして人々の総合的なコミュニケーションを発展させるのではなく」「個別のビジネスを支えて、利益を

増進させ、現代社会ではしばしば「利権」を増進させる手段として一面的に発展させられてしまう」とした。⁽⁴⁾

このように考えれば、日米貿易拡大推進委員会及び協議会のいうインフラストラクチュアは、政府あるいは地方自治体の出資によって、本来国民的共同的資産になるべきものを、さらにドラスチックなたちで、特定の企業の独占にゆだね、それらをアメリカ資本に無償で提供しようとしていることがわかる。これらのインフラストラクチュアは、安保条約による米軍に対する「おもいやり予算」に似た性格をもつことになった。

さらにいえば、「共同の資産」たるべきインフラストラクチュアを企業活動の「利権」のなかにとりこむうとする動きは、最近（昭和六二年四月）の臨教審第三次答申のなかにもあからさまなたちで盛りこまれることになった。すなわち「教育・研究・文化・スポーツの振興という目標に向かって、この分野のソフトなインフラストラクチュアの整備のために重点的な資源配分がなされるような仕組みを官民で工夫することが極めて重要である。この工夫の中には、従来、こうした投資の制約になっていたと思われ各種の煩瑣な文執行

政上の手続や規制を緩和し、積極的な投資がしやすい環境の整備を図ることが重要であろう。」

七、「アメリカの大学を

国内各地に設置する提案」

——日米貿易拡大促進委員会——

一九八六（昭和六二）年四月、「委員会」は標記の提案をしている。誘致する大学の性格を、既存のアメリカの大学の分校として位置づけ、大学教育を経営として考え、経営体としても健全なものでなければならぬと宣言している。そして大学の特色・推進手法等を提起した。以下は資料的意味もこめて前述の内容との重複をいとわずに提案の文言そのものを記すことにしよう。

（一）何が大学の特色か

(1) アメリカ教育制度に準ずる、大学である。

(2) 入学選抜はSAT（Scholastic Aptitude Test）

学生選抜テスト制度による。

(3) 学生・社会人・日本国内に限らず世界各国の人々が誰でも入学できる大学である（日本・東南

アジア・アメリカ）。

(4) 総合大学である。

(5) すべての講義は英語による。

(9) 日本の民間企業が講座を提供する。例えばX講座はY社提供として費用負担する形式である。

(7) 民間企業による奨学金制度を導入する。

(8) 日本の大学との研究交流。

(6) 寮制、ホームステイ・システムを導入し、大学の計画は街づくりの中で一貫して行われるべきものである。

(二) 計画の社会的効果は何か？

(1) 公益性について

1 国際的感覚をもった人材を育成する。

2 相互理解を深め、日米間のみならず、国際的な親善を推進し、経済摩擦解消の基盤整備を行う。

3 教育市場を開放し、教育界に新風を吹き込む。

(2) 街づくり

1 民間活力を導入し、公有地の有効利用をはかる。

2 大学を中心とした街づくりを推進し、開かれた大学教育のための環境づくりを行う。

(三) 推進手法

各自治体単位に関係機関による「米国大学設置準備委員会」を設立し、次の要素を前提として大学が経営的に成り立つよう国際的大学の建設推進の事業企画を立案するものとする。

- ・ 経営主体は進出する米国大学法人
- ・ キャンパスの設計、施行は米国の専門企業
- ・ 敷地は国公有地を対象として無償提供、少額譲渡、借地

・ 建物は長期リースまたは長期低利融資

・ 企業提供講座と奨学金制度

・ ホームステイのためのホストファミリーの設定

・ 日本の大学の教授陣との研究交流

ここで注目してほしいのは、「キャンパスの設計、施行は米国の専門企業」としていることである。ここにもアメリカに対するあからさまな追従がみられる。

八、アメリカの大学進出と臨教審答申

いままで記述の重複を気にながら、比較的细节にアメリカの大学の日本進出過程や設立の基本原理をみてきたのは、なによりも資料的意味があると考えた

からではあるが、MASUAのアカデミック・プランの内容や日米貿易拡大促進委員会の具体的提案のなかに、のちに臨教審答申が提起した大学改革の重要な論点のいくつかがふくまれており、臨教審がそれらをなぞったかのように、臨教審答申とアメリカの大学進出促進のイデオロギーが似かよっていることに驚いたからでもある。

(一) MASUAは討議粗案で日本政府・産業界、教育界のリーダーによる諮問委員会の設置を提案している。臨教審第三次答申も「局外の有識者等の参加を得た諮問の機関ないし組織をもつことは有意義であり、国立大学にあつては参学会、また学校法人においては評議員等」その設置と活用を積極化することが望まれる」としている。この場合寄附講座の開設等から「学外者」が外部資金の提供者になる可能性は高いであろう。

(二) 中条の大学の建物は県・町・第四銀行による第三セクターの運営になっているが、第三次答申も、地方の国立大学の行財政の項で、「地方に大学を新設する場合には、国と地方さらには民間との協力による第三セクター方式などの活用」をいい、学校の施設等についても「第三セクター等の管理」を唱導している。

(三) 寄附講座はすでに多くの論考もあるので詳述はしないが、寄附講座は中条の大学設立の目玉である。臨教審も産業界、官界からの外部資金の導入と教員選考における学外有識者の意見の徴集を唱導している。答申は寄附講座によって産・官が大学に期待するのは「人材の供給・研究成果の移転・技術開発のための共同研究」といい露骨な産・官・学協同を推奨している。政府・大企業による大学の自治、研究、教育の自由の庄殺に道を開くものであろう。九州大学経済学部は安田海上火災保険（ゴッホの「ひまわり」の絵で有名）の寄附を受けたが、評議会が寄附講座開設に関する「九州大学規則」を決定する前に、新聞に寄附講座（保険学）の教員公募広告をあえて出している。寄附講座は学内の民主的手続きを空洞化した。⁵¹

四日米貿易拡大促進委員会は大学を「経営体」とみなしたが、中条町の場合は建物が第三セクター方式の経営だから止むを得ないであろう。しかし臨教審は「委員会」の考えをさらにすすめて、国立大学をも「経営体」とし、大学が自ら自主財源を確保すること、附置財団ないし各種の基金を探すよう求めている。さらに事務組織の合理化が不可欠であるとしている。

九、臨教審の大学改革との連関

(一) 大学審議会との連関

大学審議会は「高等教育の在り方を基本的に審議し、大学に必要な助言や援助を提供し、文部大臣に対する勧告性をもつ」（第二次答申）臨教審答申の実行機関である。その業務内容は教育内容を含めたほとんど高等教育のすべての領域をカバーしている。しかも第二次答申は新たに「高等教育段階」という各種学校や各省庁の教育訓練機関を含む概念を創造することによって、大学を一層相対化している。

八月十八日の教育改革推進閣僚会議で、塩川文相は海上保安大学校や防衛大学校に大学卒業資格を与えるよう大学審議会で検討すると発言した。翌一九日の衆院文教委員会で文部省高等教育局長は、防衛大学校について単位互換、単位の累積加算制などを実現することによって何らかの検討を加えたいといった。臨教審の大学多様化政策は、大学の概念を無限に拡張することによって、アメリカの大学分校をも間もなくその射程に収めるのではないかと考えられる。

(二) 大学のブロック化と産官学協同

「東北インテリジェント・コスモス大学連合協力機構」は、四全総の「中間報告」のあからさまな東京一極集中構想に危機感をもち、一九八七年二月に東北大学を中心に新潟を含む東北七県一〇国立大学長を糾合してつくられた。自民党国会議員・地元財界が直ちに呼応した。

東北地方を東京・関西につぐ「第三の文化と学術の極点」とせよと主張、「東北地方に存在する大学・官庁研究機関の実績と潜在力を有機的に活用」することによって、「東北七県に産官学の協力による国際的頭脳センター」を構想しようというのである。「産官学あげての協力によって、データバンク、研究開発機関及びこれらの生産拠点を一体化したネットワークを広大な土地に展開しようとする新しい試み」設立趣意書とされる。このコスモス構想のインフラストラクチュアは産官学協同の東北国立十大学の共同利用になるはずである。この構想は各大学内のコンセンサスを得ないまま推進されている。

経団連は七月、地方民活プロジェクトのひとつとしてこの「東北学術・技術・情報首都構想」を推奨し、

高等総合科学・技術研究院、テレポート、国際空港などを具体化するとしている（『経団連週報』No.一八五七、七月二〇日）。

ここに臨教審以降の大学再編成のひとつのモデルが誕生したように思われる。神戸大、富山大、熊本大に産官学協同のための共同利用研究センター設立構想もある。こうして東京大学の大学院大学構想と連動しながら、旧帝大を中心に産官学協同を核にして大学の再編成Ⅱブロック化が進むのではないだろうか。

中条のアメリカの大学分校のMASUAも大学連合である。一三ページに紹介した日本進出に意欲をみせるコンソーシアム（Consortium）あるいはアソシエーション（Association）は連合体あるいは協議体である。MASUAの連合形態の具体的なことはわからない。金子忠史『変革期のアメリカ教育—大学編』（東信堂、一九八四年）によってコンソーシアムを一瞥すると次のようである。

コンソーシアムは一九三〇年代の経済恐慌を契機に発展した自発的連携組織である。第二次大戦後学生数の急増、教育費の上昇、科学技術の急速な進歩に伴う高等教育に対する需要の増大によってますます強化された。

一般にコンソーシアムは、複数の教育機関がそれらの機関の間で学術的なプログラムを強化し、管理運営を改善し、あるプログラムを実施することに同意する仕組と定義づけられている。

中核になる大学に共同利用の施設・設備があり、各カレッジの教員や学生が利用する。そこでは一般教養教育の効率性・経済性・合理性、学問的な共同意識の形成などができるとされる。

アメリカにはコンソーシアムの他に、いっそう強力な諸州間の連盟契約（Compact）に基づく高等教育の地域間協力体制がある。州および教育機関が地域の共同市場計画をたて、施設を共同利用し、教育内容や水準を高める事業に貢献しているとされる。

こうした流れのなかで、カレッジ間の一般教育の基準化の一定の深化ははかられ、それと出版資本が連動するなどの動きになり、あるいは研究所の共同利用を核に、アメリカでは常識化している産軍学協同の大学連携があるのだと思われる。こうした社会基盤のなかで育ったMASUAが産学協同Ⅱ寄附講座を軸に日本に進出するインパクトは決して小さくないように思われる。

臨教審の産官学協同の共同研究センターはあるいは

これらコンソーシアムやコンパクトをモデルにしているのではないだろうか。東北インテリジェント・コスモス構想は、産官学協同を強力に意図することによって、コンソーシアムの萌芽的形態を自ら産み出したものともいえよう。

(三) カリキュラムの問題

大学誘致過程で米国視察団のひとりとして中条入里したボストン大学副学長バデュロは「ボストン大学は世界各地に百にも及ぶカリキュラムを提供している。

日本の特色をいかした分校設置をしたい」(『新潟日報』一九八六年十一月一日)といった。ボストン大学は結局来なかったが、彼のいうカリキュラムの輸出とはいったいなにを意味するのだろうか。

ボストン大学の輸出されるカリキュラムの内容の考察は資料を入手できる条件がないのでできない。したがって、ここでは産学協同が普遍化しているアメリカの大学のカリキュラム編成の動向を瞥見するにとどめよう。

「最近企業誘致に成功した南カロライナ州知事など、当該企業の必要とする一部の職業訓練を地域コミュニティ・カレッジに行わせるとの一札を入れるほど

でした。連邦及び各州も失業者の雇用促進のための地元カレッジに職業訓練を委嘱することがしばしばです。」パトリシア・クロスはこういったうえで、「生涯学習論は……成人により高度の職業技術を身につけさせ、企業により高い教育をもった労働者を供給する役割を果たしています。」「要するに現在のような保守的空氣のなかでは支配的傾向は『楽しむ』の前にまず『ビジネス』をとということなのです」という。⁶⁾

コミュニティ・カレッジはアメリカのユニバーサル(すべての人に開かれた)高等教育段階における非伝統型の学生を大量にかかえた短大である。そこでは通信教育・ビデオカセットやテレビ・コンピュータなど新しい教育工学的な教育形態が積極的に活用される。そして一般教育は一層職業的な要素を深めていくのである。

しかしコミュニティ・カレッジや大学を問わず非伝統型学生である女子・黒人などの少数民族・一般成人の大学への進出に伴って、一時入学や学業の中断、パートタイム等の増加によって、学生の学習成果の証明、大学間の移動を可能にする基盤として、単位制度による教育内容の基準化が避けられなくなった。さきにもふれたコンソーシアムの共同研究、連携の内容としてカ

現代と教育



現代と教育 5号

学力づくりの今日的課題
親も子も強い学力の要求 岸本裕史
人間らしい生活を望む声 早川典宏
学力と人格の教育をこそ 井沼 一
本物の学力をみなおす 若月雅英
教育実践の切口と 坂元忠芳
教師の教育力量・技術
瀬戸久美子先生 美いがらびの保健室 堀田信子

自然はすばらしい教師 竹山輝雄
子どもの安心と不安 豊田教育研究所
地域に現れる日本の矛盾 石田和男
学年の団結を基礎にして 西村英一
蛍の灯 牧野邦彦
本庄陸男 宝島社のなか 開巻教育と文学にうちこむ 井野川源
全教師の10%結集をめざして 坂河内正明
新しい社会科のあり方 子どもの心と 佐藤隆
丹後ですすめる地域教育運動 田村利一

編集 地域民主教育全国
交流研究会準備会

定価750円
発行所 桐書房

注
(1)中条町米国大学分校誘致審議会委員
(産業関係者) 大蔵省関東財務局新潟財務所長、新潟県商工
会議所連合会々頭、新潟放送代表取締役社長、新潟日報代表

(やぎ みつお)にいがた県民教育研究所副会長
二六七、一九八五年

リキュラムの調整が含まれると思われる。こうして「アメリカのアンダーグラデュエイト(Ⅱ学部)教育の核心は、大学のタイプやレベル・地域の格差を越えて、リベラルアーツ(Ⅱ一般教養)のコア・カリキュラムを中心に構成され、かなりの程度まで基準される」(7)基準化されたカレッジ・テキストを教育出版産業が支えることになる。こうして基準されたテキストを含めて、視覚的に整備されパッケージ化されたカリキュラムが輸出されることになるだろう。

取締役社長、第四銀行頭取(教育界関係者) 新潟大学学長、新潟県立高校長協会会長、新潟県私立中・高校長会会長(新潟県) 教育長、総務部長、企画調整部長、商工労働部長、土木部長(中条町) 中条町長、中条町議会議長
(2)M・トロウ「教育の衰退と成功」、天野・市川他編「教育は「危機」か」有信堂、一九八七年
(3)麻生誠「生涯教育論」放送大学教育振興会、一九八五年
(4)池上惇「人間発達史観」青木書店、一九八六年
(5)日教組大学部第七回教職員研究集会「分科会レポート集」一九八七年
(6)パトリシア・クロス「高等教育と生涯学習」、「IDEI現代の高等教育」No.二二、一九八一年
(7)阿部美哉「大学教材論」、「IDEI現代の高等教育」No.二六七、一九八五年